

保健だより

感染症予防
対策④
☆学校 HP 掲載☆

令和4年12月23日(金)
新宿区立牛込第二中学校
保健室

【要注意】新型コロナとインフルエンザの同時流行

新学期スタート時の感染状況が非常に心配です。もう一度、確認をお願いします。

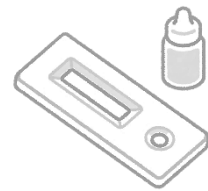


生徒本人または同居する家族が、
次のような場合は連絡してください。

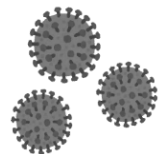
欠席扱いせず、

出席停止です

- ✓ 発熱・のどの痛み・咳などのかぜ症状あり
- ✓ PCR検査を受けることになった
- ✓ 医療機関で陽性診断あり
- ✓ 濃厚接触者の疑いあり
- ✓ 抗原検査キットで陽性判定あり



新型コロナウイルス「陽性」の場合



療養期間：発症日から7日間が経過かつ症状軽快日から24時間経過した場合には、

8日目から解除可能です。短縮された期間も、感染させるリスクがあります。7日目で症状が軽快していない場合、症状軽快時から、24時間経過した場合に解除となります。

0日目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
発症日	→							短縮			
	ウイルスの残存リスク										
	96%	87	74	60	47	34	24	16	10	6%	

同居している方は、基本的に「濃厚接触者」と判断されます。

周囲に感染を広げないため、不要不急の外出を避けて**自宅待機**となります。

◆待機期間◆



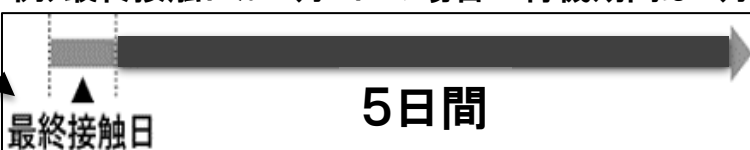
下記のいずれか**遅い方**を0日目として、**5日間**（6日目解除）

- ・患者さんの発症日（無症状の患者さんは検査日）
- ・家庭内でマスクの着用や手洗いなどの感染対策を始めた日

【注意】

最終接触日は
0日

例)最終接触日が7月1日の場合→待機期間は7月6日まで



6日目・7日目
健康観察の強化

【お願い】 一定の発症リスクはあるため、

7日間が経過するまでは**健康観察を強化**してください。



※同居家族の中で**別の家族が発症した場合は、**

改めて発症日が0日目となります。

例)

- ・7月1日に発症し、その日から感染対策を始めた場合は、7月6日まで
- ・7月1日に発症し、7月3日に陽性が判明し感染対策を始めた場合は、7月8日まで
- ・もともと感染対策をしており、7月1日に発症した場合は、7月6日まで



インフルエンザの出席停止期間



発症した(発症した日の翌日を1日とする)

後**5日間を経過**し、かつ解熱した後**2日を経過**するまで



保護者の皆さまへ

感染症対策へのご協力、いつもありがとうございます。登校再開日については、個別に確認していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。